

令和3年第2回(臨時)  
須恵町議会会議録

令和3年5月25日

議会議務局

# 目 次

第 1 号 ( 5月25日 )

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
議会事務局職員出席者	2
説明のため出席した者	2
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
議案第 24 号	3
閉 会	6

---

令和3年 第2回(定例)須恵町議会会議録(第1日)

令和3年5月25日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年5月25日 午後 2時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について  
日程第 2 会議録署名議員の指名について  
日程第 3 議会第24号 須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議案第24号 須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について  
日程第 2 会議録署名議員の指名について  
日程第 3 議会第24号 須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議案第24号 須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例
- 

出席議員(13名)

1番	白水春夫	2番	男澤一夫
3番	稲永辰己	5番	藤野正剛
6番	川口満浩	8番	世利孝志
9番	三角栄重	10番	猪谷繁幸
11番	田ノ上真	12番	田原重美
13番	三上政義	14番	今村桂子
15番	松山力弥		

---

欠席議員(1名)

7番	児玉求
----	-----

---

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	係 長	白 水 誠
-----	-------	-----	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安河内 文 彦	総 務 課 長	諸 石 豊
まちづくり課	吉 川 聡 士	監 査 委 員	吉 松 辰 美

午後2時00分開会

○議長（松山 力弥） ただいまから令和3年第2回須恵町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで、児玉求君より欠席の届けがっておりますので御報告いたします。

まず、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。13番、三上政義君。

○議会運営委員長（三上 政義） お疲れさまでございます。令和3年第2回臨時会議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

本日午後1時30分から議会運営委員会を開催いたしました。今回提出された議案は、条例の一部改正1件でございます。提案理由の説明を総務建設産業委員会において審査終了後、本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。なお、会期は本日1日限りとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

---

#### 日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第2回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第2回臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定しました。

---

#### 日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により10番議員、11番議員を指名します。

---

#### 日程第3. 議案第24号

○議長（松山 力弥） 日程第3、議案第24号須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。吉川まちづくり課長。

○まちづくり課長（吉川 聡士） 皆さん、こんにちは。当議案のためにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。議案第24号須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策事業、災害対策事業、その他公的サービスに供する事業展開を図るため、当該条例の一部を改正するものです。

3 ページの新旧対照表をお願いいたします。

改正後、第5条に、第4項町長は公益上特に必要があると認めるときは運賃を減免することができるを追加します。また、附則を附則第1項とし、見出しとして施行期日を追加し、附則第2項に見出しとして、新型コロナウイルスワクチン接種促進に係る運賃減免措置として別表の規定にかかわらず、令和3年6月1日から令和4年3月31日までの間、予防接種法の規定による新型コロナウイルスワクチン接種を促進するためコミュニティバス利用者の運賃を減免するを追加します。

2 ページに戻っていただきまして、附則としてこの条例は令和3年6月1日から施行するとしております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第24号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第24号を総務建設産業委員会に付託します。

ここでお諮りします。これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩をすることに決定しました。再開を総務建設産業委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時19分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。付託されました議案については、休憩後、日程を追加することになっておりますので、送信しております議事日程のとおり追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加し、議題とします。

---

#### 日程第4. 議案第24号

○議長（松山 力弥） 日程第4、議案第24号須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。11番、田ノ上真君。

○総務建設産業委員長（田ノ上 真） 議案第24号須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

須恵町コミュニティバス条例について、新型コロナウイルス感染症対策事業、災害対策事業、その他公的サービスに供する事業展開を図るため、当該条例の一部を改正する必要が生じたので提案されたものです。

3ページの新旧対照表をお願いいたします。

改正後、第5条に第4項町長は公益上、特に必要があると認めるときは運賃を減免することができるを追加し、附則を附則第1項とし、見出しとして施行期日を追加し、附則第2項に見出しとして、新型コロナウイルスワクチン接種促進に係る運賃減免措置として別表の規定にかかわらず令和3年6月1日から令和4年3月31日までの間予防接種法の規定により新型コロナウイルスワクチン接種を促進するためコミュニティバス利用者の運賃を減免するを追加します。

2ページに、附則としてこの条例は令和3年6月1日から施行するとしております。

質疑として、運賃収入に関するものがありました。回答として、例年は年間約30万円ほどでございます。昨年はコロナの影響か、約20万円の収入だったとのことでございます。

総務建設産業委員会全員賛成で可決です。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。――討論なしと認めます。よって、議案第24号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は、可決です。よって、議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに、御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。

よって、議案第24号須恵町コミュニティバス条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、お諮りします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、2時40分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。会議を閉じます。

令和3年第2回須恵町臨時会を閉会します。

午後2時25分閉会

---

## 会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 松山 力 弥

署名議員 10 番 猪谷 繁 幸

署名議員 11 番 田ノ上 真